



第 189 号

令和 4 年 12 月 28 日

編集 旭川医科大学
発行 学生支援課

(題字は初代学長 山田守英氏)



「紅葉 (常磐公園)」

(写真撮影：学生支援課)

教授就任のご挨拶 … 外科学講座(肝胆膵・移植外科学分野)
教授 横尾 英樹 … 2

令和 4 年度
旭川医科大学解剖体慰霊式を執り行いました …… 4

学生表彰を行いました …… 5

学生団体代表者との懇談会を実施しました …… 6

安否確認システムによる訓練を実施しました …… 6

ソーシャルメディアを利用する際の注意点について …… 7

事故防止について …… 9

迷惑行為の防止について …… 10

大学構内における駐車について …… 10

旭川医科大学役員等の変更について …… 11

教員の異動 …… 11

訃報 …… 11



教授就任のご挨拶

旭川医科大学
外科学講座(肝胆膵・移植外科学分野)
教授 **横尾 英樹**

この度、11月1日付けで外科学講座 肝胆膵・移植外科学分野教授を拝命いたしました横尾英樹と申します。

肝胆膵・移植外科学分野は旧第二外科を源流とし、初代 水戸廸郎教授、二代 葛西眞一教授、三代 古川博之教授と続き、古川教授時代に消化器病態外科学分野、そして肝胆膵・移植外科学分野と改名し、私が四代目ということになります。消化管外科学分野は新たに新設し初代教授として角 泰雄教授が就任されております。40数年を経た教室を任せられその重責に身が引き締まる思いであります。

私は肝胆膵外科、特に肝臓腫瘍外科を専門としており、初代から続く肝臓外科の流れをそのまま引き継ぐこととなります。

1992年に北海道大学医学部を卒業し、北大第一外科に入局、関連病院、大学病院での研修を経た後に2002年に肝臓で権威のあった広橋説雄総長率いる(旧)国立がんセンター研究所へ国内留学をいたしました。肝胆膵領域の臨床病理を学ぶ傍ら、当時としては最先端であったタンパク質を網羅的に調べることが出来るプロテオミクスに従事し、いくつかの分子に注目して研究を進めてきました。北大時代、そして旭川医科大学においてもこれらの分子に対する研究を進めてきましたが、将来、外科切除と併せて治療可能となるように予後向上に努めて参ります。

臨床においては、技術的な面では低侵襲手術である肝臓、膵臓腹腔鏡手術の定型化に取り組めます。肝胆膵領域ではまだまだ一般化されておらず、部位によっては患者さんの死につながってしまう高難度手術でもあります。肝臓の系統的切除、膵臓の膵体尾部切除への腹腔鏡手術の適応拡大、さらには将来的にバーチャル画像を駆使した初心者でも安全に行えるようなシステムの構築を目指していきたいと考えています。さらに昨今では肝胆膵領域で限られた施設でしか行われていないロボット手術の導入も行います。腫瘍学的な面にも力を入れていかなければなりません。高度進行肝細胞癌に対する薬物治療を取り入れた積極的な外科治療の実現、膵癌における全国規模での治験の参加、膵瘻予防に対する食事開始時期のランダム化比較試験など多くのテーマに取り組んで参ります。

そして最重要課題として教室員の勧誘と教育に教室員一同、力を合わせて取り組んでいかなければなりません。

私は肝胆膵領域の癌が専門ですが、難治癌が多くまた症例数も多いことから一歩でも治療成績の向上に努めることが必要と考えています。特に学生や研修医にはこの分野の重要性を説き、外科治療の占める割合が高いことも伝えてきました。教室の現状では癌を基礎レベルから考えられる人材が少ないことから、がんの成因、新しい診断・治療法の開発およびその評価、臨床疫学等、患者に対する診療を通じた臨床研究のテーマを提示し、将来的に博士論文作成のための基礎となるような体系的かつ組織的な教育活動も必要と考えています。北大時代、旭川医大においてもハンズオンセミナーを開催し、最新の手術機器に触れる機会を設けており、その指導にあたってきました。このように少しでも最新機器や技術に触れることができれば、学生のモチベーションの向上にも役立ち、外科に興味を持ち将来外科医を志す学生の増加にも十分貢献するものと考えております。肝胆膵領域癌は高難度手術が多く敬遠されがちなところもありますが、外科の力によって患者さんが元気に退院する姿を多く見せることで一人でも多くの人に当科を志す人が増えるように努力していく所存です。また知識の集積はもちろんのこと、論理的に考える思考力を身につけさせることが私の責務と考えております。

以上、誠心誠意、教室ならびに大学の発展のために尽力していくつもりです。どうぞご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

令和4年度 旭川医科大学解剖体慰霊式を執り行いました

令和4年9月21日(水)午後2時から看護学科棟大講義室において、令和4年度旭川医科大学解剖体慰霊式を執り行いました。今年度においても昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症対策のため、参列者を学内関係者に限定し、オンライン中継で繋ぐサテライト会場を含めて約200名の教職員及び学生が参列しました。

慰霊式においては、令和3年9月1日から令和4年8月31日までの間に本学学生等の教育及び学術研究のために尊いご遺体を提供され、医学発展の礎石となられた方々の計284霊の御霊に対して、黙とうを捧げ、引き続き西川学長から追悼の辞が述べられました。

また、学生代表による追悼の辞では、医学科第3学年 東 梨花さんからご献体頂いた故人とそご遺族の誠意に感謝の言葉が述べられ、「命と真剣に向き合う医師となれる様、努力していきます。」と決意を新たにしていました。

最後に、西川学長並びに教職員、学生代表からの献花が捧げられ、亡くなられた方々の御遺徳を偲びご冥福を祈念しました。



追悼の辞

学 長		西 川 祐 司
学生代表	医学科第3学年	東 梨 花

献 花

学 長		西 川 祐 司
学生代表	医学科第3学年	東 梨 花
	医学科第3学年	本 田 愛 珠
	看護学科第2学年	桑 原 沙 月
	看護学科第2学年	蓮 沼 花 梨



学生表彰を行いました

本学では課外活動、社会活動、学術研究活動等で特に顕著な成果をあげた学生及び学生団体に学生表彰を行っています。

令和4年10月28日(金)学長室において、医学科第6学年 上野 裕生さんと看護学科第4学年 宮崎 奈月さんへの学生表彰が行われ、西川学長から功績を称えて表彰状が授与されました。

== 学術研究活動による表彰 ==

団体名・氏名	功績
医学科第6学年 上野 裕生 (旭川フレイルプロジェクト)	令和4年8月6日に高崎市で開催された「第54回日本医学教育学会大会」において、研究活動（医学部学生による高齢者を対象としたラジオ番組を通じたフレイル予防効果の検討）を発表し、その研究内容及びプレゼンテーションが高く評価され、Student Award（優秀発表賞）を受賞した。

== 課外活動による表彰 ==

団体名・氏名	大会	成績
看護学科第4学年 宮崎 奈月 (陸上競技部)	第44回北日本学生陸上競技対校選手権大会 女子やり投げ	第1位
	第95回北海道陸上競技選手権大会 女子やり投げ	第1位



※写真撮影時のみマスクを外しています。

学生団体代表者との懇談会を実施しました

11月11日(金)17時00分から看護学科棟大講義室において、本学の学生団体代表者との懇談会を実施しました。この会は、社会の一員であることを自覚し医学生として他に配慮した行動を心がけてもらうことについて今一度説明し、併せて各団体と意見交換することで、大学と学生の相互理解を図ることを目的として実施しています。今年度は、奥村利勝教務・厚生委員会委員長と川村祐一郎保健管理センター長が学生団体代表者の皆さんと懇談しました。

奥村委員長からは特に注意してもらいたいこととして、感染対策の徹底と普段の行動について、特に近隣住民の方々の迷惑になるような行動をしないこと、SNSの利用上の注意などが取り上げられ、川村センター長からも医療者を目指す学生が問題を起こした場合には、社会的に大きく取り上げられる可能性が高く、今一度、一人一人が自分たちの行動を見直すよう、改めて注意喚起がなされました。

質疑応答の時間では、コロナ禍における病院実習生の学生団体活動についてや学内施設の利用方法についてなどの質問があり、それらについて意見交換が行われました。



安否確認システムによる訓練を実施しました

本学では危機管理体制の強化を図り、災害、犯罪被害、弾道ミサイル発射などの危機等発生時における学生及び職員の安否情報を収集する一手段として、携帯電話・スマートフォンのメール機能を利用した「安否確認システム」を平成26年度から導入しています。

当該システムによる訓練を今年度は11月16日(水)に実施しました。

訓練は、安否確認システムに登録してあるメールアドレスに訓練用の安否確認メールを配信し、受信者側で回答用のURLをクリックし、Web上で安否状況を回答してもらうというものです。

学生から送信された安否状況の回答は、大学に送信されると共に、登録されている父母等のアドレスにも送信されます。

教育用メールアドレスを登録している場合は、私用メールアドレスに転送設定を行う等、大学からのメールを常に確認できるようにしておいてください。

また、父母等の皆様におかれましては、@asahikawa-med.ac.jpのドメイン指定受信設定をされるなど受信できる設定をお願いいたします。

ソーシャルメディアを利用する際の注意点について

今や欠かせないコミュニケーション手段となったソーシャルメディア^(注)ですが、便利な道具は使い方を間違えると危険な道具になり、これによって思いがけないトラブルが発生することがあります。実際に、本学を含めた多くの大学で、SNSなどへの不適切な投稿により、嚴重注意や懲戒処分が科されるような問題事例が発生しています。

そのようなトラブルに巻き込まれないために、また、トラブルを起こさないために、ソーシャルメディアを利用するには以下の点に特に注意してください。

(注) ソーシャルメディアとは…SNS (Social Networking Service)、ブログ、簡易ブログ、など、インターネットを利用して個人間のコミュニケーションを促進するサービスの総称。オンラインショッピングのサイトで口コミが書き込まれるBBS (Bulletin Board System) なども含まれる。(出典：デジタル大辞泉) なお、この文書では、動画投稿サイトも含みます。

1. 大切な情報は安易に投稿、発信しない

大切な情報は大事に守らなければいけません。そのような情報として、すぐに思い当たるものに「個人情報」があると思います。自分の「個人情報」はもちろんのこと、他人の「個人情報」も投稿や発信（以降、本文書内では、「投稿等」といいます）してはいけません。

他人のプライバシーも尊重し、保護しなければいけません。たまたま一緒にいる人は投稿等されたくないかもしれません。ほんの少し写真や映像に他人が映り込んでいるだけでも、大問題になることがあります。十分に気を付けて欲しいと思います。

さらに本学で医学・看護学を学ぶ学生の皆さんにとってきわめて重要なことですが、実習中に知りえた患者さんの情報は、SNSに限らず、どのような方法によっても外に漏らしてはなりません。絶対に、です。

投稿等しようとしている情報が、自分にとって、また、他人にとって、どれだけ重要な意味を持っているのかをまず考えましょう。

2. 先を見据え、よく考えてから投稿等する

一度投稿等すると、その情報は永遠に残るものと考えてください。自分の投稿等が他者に閲覧され、複製され、拡散されることで、自分の知らないところで、思わぬ形で出回ることになります。また、気軽に投稿した写真で個人が特定されたり、住居が特定されたりしてしまうこともよく起きます。また、悪意ある第三者に検索されて思いもよらない利用をされる可能性もあります。

したがって、高揚感や怒りなどの一時の感情に任せて投稿等するのはとても危険な行為です。投稿等する情報は、多くの人が快く閲覧・共有できるようなものに限定するように心がけて欲しいと思います。

3. 嘘をつかない、偽らない、そして間違いはすぐに直す

当然のことですが、故意に嘘をつく、偽ることは絶対にやってはいけません。これは投稿等する情報の内容だけでなく、投稿等する自身の状況（居場所や日時等）についても同様です。誰かになりすまして嘘の情報を流しても、早晚、特定されてしまいます。

故意でなくとも、間違った内容を投稿等してしまうこともあるでしょう。その場合は、気づいた時にすぐに訂正し、丁寧にお詫びしましょう。以前の情報をすでに誰かが保存しているかも知れませんが、明確に、正直に訂正することが大切です。

4. 自分の投稿等には自分で責任を持つ

ソーシャルメディアの世界は実社会と同じと考えてください。自分勝手な行動や、人を傷つける行為、人を陥れる行為、偽りの言動をしてはいけないのは、ソーシャルメディアの世界でも当然です。このような行為により法的責任を負うと、皆さんの将来に暗い影を落としかねません。

個人アカウントから投稿等する場合でも、他のアカウント（例：学生団体や他の所属団体のアカウント）から投稿等する場合でも、他人の投稿を自身のアカウントであらためて投稿等し直す場合でも、投稿内容に最終的に責任を持つのはあなた自身です。

以上、特に気を付けて欲しい点をあげました。この他にも注意すべき点はたくさんありますが、要するに、他者に敬意を払い、配慮することを常日頃から心がけることが大切です。それは結局、自分を守ることにもつながるのです。

コミュニケーションは人間が生きていく上で欠かせないものです。そして、ソーシャルメディアは人と人の良いつながりをもつ促進する大きな力を秘めているのは確かです。しかし、その影響力の大きさゆえ、快適で有意義なコミュニケーションがとれるかどうかは、皆さん方のソーシャルメディアに対する向き合い方にかかっているのです。

事故防止について

冬は天候が変わりやすく道路状況や周辺環境が一気に変化します。帰省や移動の際は交通事故に注意し、冬山に立ち入る場合には、事故に巻き込まれないよう、事前の情報収集を行うことが必要です。また飲酒等では法律を守り、他人に迷惑を掛けない範囲で楽しむようにしてください。地域社会の一員であることを自覚し、以下のことに注意して、充実した学生生活を過ごしてください。また、特に今は、感染対策を徹底し、大学からの方針に沿って行動してください。

1. 交通事故について

冬道の運転は、凍結路面でのスリップ、わだちでのスタック等、危険がいっぱいです。運転する際は、自身の運転技術を過信せず、時間等に十分に余裕をもって安全運転を心がけましょう。また、体調不良時の運転や、他人の自動車への安易な同乗は避けるなど、事故を起こさない、事故に遭わない対策を講じてください。

2. 飲酒運転の禁止

飲酒運転は悪質な犯罪であるとの認識をしっかりと持ち、二日酔い運転を含めた飲酒運転の根絶を図りましょう。飲酒した人の車に同乗したり、車を運転する可能性がある人への酒類の提供や車の提供も犯罪となります。

3. イッキ飲み・アルハラ禁止

20歳未満の飲酒やイッキ飲みの強要、意図的な酔いつぶしは、命に関わる非常に危険な行為であることを認識し、絶対に行わないでください。

～アルハラの定義5項目～（イッキ飲み防止連絡協議会のページより）

① 飲酒の強要

上下関係・部の伝統・集団によるはやしたて・罰ゲームなどといった形で心理的な圧力をかけ、飲まざるをえない状況に追い込むこと。

② イッキ飲ませ

場を盛り上げるために、イッキ飲みや早飲み競争などをさせること。

③ 意図的な酔いつぶし

酔いつぶすことを意図して、飲み会を行うことで、傷害行為にもあたる。ひどいケースでは吐くための袋やバケツ、「つぶれ部屋」を用意していることもある。

④ 飲めない人への配慮を欠くこと

本人の体質や意向を無視して飲酒をすすめる、宴会に酒類以外の飲み物を用意しない、飲めないことをからかったり侮辱する、など。

⑤ 酔ったうえでの迷惑行為

酔ってからむこと、悪ふざけ、暴言・暴力、セクハラ、その他のひんしゆく行為。

4. 薬物乱用の禁止

薬物の乱用や大学生の大麻使用・所持など、大きな社会問題となっています。好奇心や誘惑から、薬物（ドラッグ）を買わない、使わない、かかわらないという強い意思を持ってください。

迷惑行為の防止について

本学の近隣に居住している方や店舗から、頻繁に以下のような苦情が入っています。ごく一部の学生の迷惑行為によって、本学学生全体の評価を下げています。

近隣に居住している方々の平穏・安全を害することが無いよう配慮ある行動を心がけてください。

なお、迷惑行為の度合いによっては、懲戒処分の対象とし、大学として厳正に対処します。

【過去の苦情】

- ・住宅の敷地や住宅地の共有部分に迷惑駐車をしている。
- ・自宅アパートで奇声をあげたり大声で飲み会を開催している。
- ・自宅アパートの駐車場や隣接する道路において、嘔吐したまま放置している。
- ・会計が済んでいない商品を開封しようとしたり、店外へ持ち出そうとする。
- ・商品を乱暴に扱い、店員に対する態度も横柄である。

大学構内における駐車について

今季の初雪は平年より16日遅く観測された旭川市ですが、これからどんどん雪深くなっていくことでしょう。

さて、雪が降ると毎年話題にあがるのが、駐車場問題です。

大学駐車場の区域線が雪に隠れてしまい、線に従って駐車することが難しくなります。

許可車両にて通学している学生は、間隔を詰めて駐車するよう協力願います。

なお、本学は公共交通機関を用いての通学を基本とし、自家用車での通学は、一定の要件を満たし、かつ、駐車場管理委員会により許可された車両しか本学駐車場を利用できないルールになっています。

また、来客用駐車場は学生用ではありません。大学中央玄関前などの駐車禁止区域もあり、本学構内は緊急車両が走行することもあるので通路への駐車はやめてください。

過去には、不適切な駐車場利用等により、嚴重注意を行った事例もあります。

平日夜間や土日祝日専用のパスカードは、平日日中のパスカードより安価で購入でき、通学距離等の許可要件もありませんので、そういった制度を有効に活用願います。

平日夜間や土日祝日専用パスカードの購入を希望される方は、学生支援課学生総務係に一度ご相談ください。

旭川医科大学役員等の変更について

下記のとおり変更となりましたのでお知らせします。

令和4年11月1日付 大学院博士課程医学専攻長 川 辺 淳 一

教員の異動

令和4年10月12日	辞職	医学部外科学講座(心臓大血管外科学分野)	准教授	白坂 知識
令和4年10月15日	昇任	病院皮膚科	講師	松尾 梨沙
令和4年11月1日	昇任	医学部外科学講座(肝胆膵・移植外科学分野)	教授	横尾 英樹
令和4年11月10日	昇任	医学部看護学講座	准教授	野中 雅人

訃報

本学名誉教授 海野徳二氏(満89才)におかれましては、令和4年8月23日(火)逝去されました。ここに謹んで哀悼の意を表します。

同氏は、昭和51年10月本学医学部耳鼻咽喉科学講座教授に就任され、平成10年3月定年により退職、同年4月本学名誉教授の称号を授与されました。

学術研究面においては、特に呼吸生理学において優れた業績を挙げられました。中でも、上気道から下気道までを全体として捉え、正常の呼吸から特殊呼吸とも考えられる咳嗽やくしゃみ、さらには発声に至るまでの生理動態を対象とした研究は、独創的かつ先駆的なものであり、北海道医師会賞及び北海道知事賞を受賞されました。

教育面においては、日本医学教育学会に属して教育方法や評価方法を研究され、さらに、独自の耳鼻咽喉科臨床カリキュラムを立案するなど、惜しみない情熱を注がれました。その揺るぎない情熱は、臨床教育のみならず看護教育に対しても同等に注がれており、看護学教科書、参考書、試験問題回答集等にも多く寄稿されました。また、大学院課程では、解剖学、生理学、病理学、細菌学などを専門とする基礎医学講座と密接な連携を保ちつつ指導され、この薫陶を受けた数多くの学位取得者が斯界で活躍されています。

大学運営面においては、平成元年4月から平成5年3月まで動物実験施設長、平成元年4月から平成3年3月及び平成3年9月から平成7年9月まで医学部附属病院材料部長を歴任され、業務の合理化と適正管理の実現に大いに貢献されました。

永年にわたって、医学の分野において優れた業績を挙げるとともに、医学教育及び研究指導に限りない情熱を注ぎ、一貫して医学の発展及び地域社会の医療の向上に尽力されており、その功績は誠に顕著でありました。

(総務課)

訃 報

本学名誉教授 宮岸 勉氏（行年92才）におかれましては、令和4年9月25日(日)逝去されました。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

同氏は、昭和51年4月本学医学部助教授として着任され、昭和53年9月に本学医学部精神医学講座教授に就任され、平成9年3月定年により退職、同年4月本学名誉教授の称号を授与されました。

学術研究面においては、本学着任後、主に神経病理、神経生理、神経化学の三分野の研究に力を注がれ、それぞれの分野の研究成果は、国内外の学術専門誌に公表されて高い評価を得られました。また、リポフスチン研究の実験の成果は日本神経病理学会及び日本痴呆学会等で高い評価を得られ、国際神経病理学会においても発表し参加者の関心を大いに集めました。これらの業績が認められ、北海道医師会賞及び北海道知事賞を受賞されました。

教育面においては、長年にわたり学生の教育及び後進の育成に情熱を注がれたほか、精神医学の卒前及び卒後教育、精神科専門医の資格、医師国家試験における精神医学問題の適正な在り方等について検討する全国精神医学講座担当者会議を昭和63年8月に旭川で開催し、精神医学教育の抜本的見直し、精神科医としての専門性の確立等に関する討議において指導的役割を果たされました。

大学運営面においては、昭和61年8月から昭和63年7月まで保健管理センター所長として、本学の学生並びに職員の健康管理に大いに貢献されました。また、平成8年6月から平成9年3月まで図書館長として、大学附属図書館の管理運営に寄与されました。

永年にわたって、医学の分野において優れた業績を挙げるとともに、医学教育の発展及び地域医療の向上に尽力されており、その功績は誠に顕著でありました。

(総務課)